

高等専門学校の設置場所の検討について

1 趣旨

滋賀初となる高等専門学校の設置に向けて、昨年12月に構想骨子(素案)を公表した。
 その中で、本年夏には新高専の設置場所を決定することとしており、その決定の方法について以下説明を行う。

2 決定の方法

- 費用や時間の観点から、まずは県有地等(県土地開発公社等の有する土地を含む)を対象に検討
- 大きく2つの手順で、外部者の選考懇話会での意見を踏まえ、設置場所を県として決定
 - ・手順1: 審査基準を作成、県有地等の中から高専設置に最適な土地(最適県有地等)を選定
 最適県有地等に伍する提案地の有無を市町に確認し、
 →提案がなければ最適県有地等で決定
 →提案があれば「手順2」へ
 - ・手順2: 最適県有地等と提案地の中から最終的な設置場所を選定
- 具体的には、次の手順

手順1	最適県有地等の選定
①選考懇話会設置	外部者の選考懇話会を設置 (2月頃)
①審査基準の整理	事務局(担当課)からの審査基準案について選考懇話会で意見交換
②候補の採点	審査基準に基づき、事務局で各候補地の採点案を作成
③選定	事務局の採点案について、選考懇話会に意見を求めた上で、 事務局で <u>最適県有地等を選定、議会に報告</u> (5月頃) →これに伍する提案地の有無を市町に確認 (6月頃) →提案がなければ、 <u>設置場所を決定</u> 、議会に報告 (7月頃) →提案があれば、「手順2」へ

手順2	(提案地があった場合の)最終的な場所の選定
	「手順1」に引き続き、外部者の選考懇話会を開催 (7月頃)
④候補の採点	審査基準に基づき、事務局で各候補地の採点案を作成
⑤最終選定	事務局の採点案について、選考懇話会に意見を求めた上で、 事務局で選定→新高専の <u>設置場所の決定</u> 、議会に報告 (8月頃)

3 選考懇話会

- ・手順1、手順2の中で各2回程度を想定(非公開、議事概要は後日公表)
- ・分野別で県内の有識者5名程度の参加を想定
- ・具体的な分野としては、経済団体、学校経営、学校教育、地域連携を想定